

九州運輸局メールマガジン

平成22年3月11日 第73号（発行日：毎週木曜日）

～九州の明日を拓く運輸と観光～

九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご覧くださいありがとうございます。

目次

- 1．九州運輸局ホームページアップ情報（3月4日～3月10日掲載分）
 - トピックス
 - プレス発表
 - 入札・契約情報
 - 行政処分状況
 - お知らせ
 - 組織別情報（海事振興部）
- 2．現場レポート
 - 「バリアフリー推進セミナー」を開催
 - 気象台との情報交換会を開催
- 3．九州運輸局セミナー
 - 港湾運送の沿革・役割
- 4．リレーコラム【福岡運輸支局次長 押井 和徳】
- 5．編集長だより

【九州運輸局ホームページアップ情報】（3月4日～3月10日掲載分）

トピックス

・観光立国の実現に向けた九州官民協議会（第1回 平成22年3月9日）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kokusai/file02.htm>

プレス発表

《観光》

・観光まちづくりコンサルティング事業の支援地域決定

～福岡県朝倉市が選定されました～（3月5日発表）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100305_2.pdf

・大分地域における外国語表示について、外国人モニターによる点検調査を実施します！！（3月10日発表）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100310.pdf>

《自動車》

・第3回鹿児島市、川薩交通圏、鹿児島空港交通圏、鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会の合同開催について（3月5日発表）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100305_1.pdf

・第3回北九州交通圏、筑豊交通圏 タクシー特定地域協議会の合同開催について（3月8日発表）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100308.pdf>

・一般貨物自動車運送事業者に対する事業停止処分（3月10日発表）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100310_2.pdf

入札・契約情報

・物品役務入札公示

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN_CHOTATSU

・企画競争実施公示

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

・企画競争結果の公表

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/kikaku_kekka/100308.pdf

・入札結果の公表

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#NYUSATSU_KEKKA

・契約結果に係る情報の公表

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KEIYAKU_KEKKA

行政処分状況

・自動車整備事業者の処分状況

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/seibi/seibi.htm>

お知らせ

・平成21年度第2回自動車検査員教習修了公示

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_021/file21_220310.pdf

組織別情報（海事振興部）

・第一種貨物利用運送（内航海運）登録申請等について（差替）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kaiji/file02/tsuutatsu/04_2.pdf

【現場レポート】

「バリアフリー推進セミナー」を開催

九州運輸局は、3月9日鹿児島市に於いて、「バリアフリー推進セミナー」を開催しました。

本セミナーは、バリアフリー新法に基づき市町村が作成することができる基本構想の策定等の取り組みを促進すること、また、国民にバリアフリーへの理解を深めてもらうことを目的とするもので、九州地方整備局との共催により毎年開催しています。8回目となる今回のセミナーには、九州各地より自治体の担当者や交通事業者、福祉団体、また、一般の方など、130名を超える参加があり、会場は満席状態で、バリアフリーに対する関心の高さが伺えました。

本セミナーでは、まず、バリアフリー新法の制定に深く関わってこられた近畿大学理工学部の三星昭宏教授より「バリアフリー新法とユニバーサルデザインの潮流」と題した基調講演があり、続いて、唐津市建設部道路河川課の秀島陵一係長より「唐津市の交通バリアフリー基本構想について」と題した講演がありました。唐津市は、九州では唯一、1日の平均利用者数が5,000人未満の旅客施設を重点とした基本構想を策定しており、策定に至るまでの苦労話や唐津市の観光PRをしていただきました。

セミナーの後半では、三星教授にコーディネーターをお願いし、「地方都市におけるバリアフリー展開」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。パネリストには、地元から鹿児島大学工学部の友清貴和教授、九州運輸局のバリアフリーアドバイザーも務められている国際医療福祉大学福岡リハビリテーション学部の齊場三十四教授（松葉杖使用者）およびNPO法人障害者自立応援センターYAH!DO（やっど）みやざき代表の永山昌彦氏（電動車いす使用者）、そして、福岡市を中心に活動されている電車にのるぞ障害者の会副代表の吉浦美和氏（車いす使用者）をお迎えし、テーマに関して各パネラーより問題提起等があり、障害当事者、専門家それぞれの立場からの活発な議論がなされました。最後に、三星教授から「常識を打ち破るバリアフリー化が今後必要になってくるのでは。」との提言がなされました。

このセミナーを通じ、今後、各市町村が基本構想の作成や見直しを検討する一助になることを期待しています。

なお、セミナーの様については、下記URLをご覧ください。
http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_73.pdf
(交通環境部消費者行政・情報課)

気象台との情報交換会を開催

鉄道部安全指導課は、鉄軌道事業者が気象情報を活用していただくために、去る2月24日(水)に同課、福岡管区気象台、鉄軌道事業者の担当者と気象情報の有効活用に関する情報交換会を開催しました。

当日は、福岡管区気象台の主任予報官より平成22年5月から提供予定の気象に関するすべての警報・注意報を市町村単位で発表されることと、突風や雷に関する分布図形式の予報情報(竜巻発生確度ナウキャスト)などの防災気象情報の説明が行われ、最後に活発な意見交換がありました。

近年の地球温暖化等による異常気象を考えると、突風・竜巻などの発生により列車等の徐行・停止を伴う鉄道運行規制は乗客等利用者に多大な影響があるため、気象台からの情報が、今後の鉄道輸送の一層の安全確保につながるものと期待しています。

また、気象の情報交換会議のあとは、鉄軌道の保安の向上及び運転管理者のスキルアップを目的として「保安連絡会議」及び「運転管理者会議」を合わせて開催いたしました。

ところで、最近の九州管内における鉄軌道の運転事故件数は、平成19年度の124件から、平成20年度は95件と大幅に減少しましたが、平成21年度は12月末現在69件で、人身障害事故は減少したものの、踏切障害事故については既に前年度の年間件数に達し、運転事故全体に占める割合も約7割と非常に高い状況にあります。

これから春の行楽シーズンに向かい、ご家族でドライブなどに出かける機会が多くなると思いますが、踏切手前では、必ず一旦停止をして左右・前方の安全を確認の上、踏切を通過してください。

(鉄道部安全指導課)

【九州運輸局セミナー】

港湾運送の沿革・役割

港湾運送というのは一体いつ頃から始まったのだろうか。
(社)日本港湾協会の「日本港湾運送事業史」によるとその歴史は古く、荘園制度が発達した平安中期の「問(問丸)」という組織が港運業者の始祖という記述が見られます。その後、昭和に入り太平洋戦争が勃発するまで何百年も全くの自由営業として営まれていました。

ところが、軍事物資の大量輸送に伴い重要性が見直され、昭和16年に港湾運送業等統制令が制定され1港1社制となり、この時の1種(元請)事業という呼び名は今日でも使われています。

戦後は再び自由営業となりましたが、群小企業が乱立し過当競争等で港湾の秩序が乱れる事態となったため、昭和26年に港湾運送事業法が制定され、事業規制が行われることとなり幾度かの法改正を経て今日に至っていますが、港湾が混乱した過去の経緯から事業許可制となった今も法の目的には「港湾運送に関する秩序を確立・・・」という文言が残されています。

港湾運送事業は大雑把に言えば、港湾における荷さばき場から船内に到るまで

の海上貨物の船舶への積卸しに必要な一切の作業を行う事業である一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業と海上運送契約上の事務処理に必要な証明等を行う事業である検数事業、鑑定事業及び検量事業の7種類の事業に分類されています。

我が国の物流業は約2.3兆円の市場規模で、そのうち、港湾運送業（事業者数938者、従業員5万1000人）は1兆1千億円を占めていますが、その大半は中小企業です。

また、我が国貿易量の9.9%は海上貿易が占めており、金額ベースでも7~8割を占めていると言われており、国民生活に欠かせない食料品、衣料品、家庭用品等輸入物資が海上輸送され、港湾運送は、この海上輸送から陸上輸送へあるいは陸上輸送から海上輸送へと海陸を結びつける必要不可欠で重要な役割を担っております。

当港運課は、港湾運送事業協同組合活用研修会の開催等を通じて港湾運送事業の活性化・効率化を図るための方策に取り組んでいます。

（海事振興部港運課）

【リレーコラム】

ブラインドを上げ、目の前に現れる関門海峡に「今日もよろしく」と挨拶するのは一日のスタートとしています。門司港庁舎に着任して早くも1年。お陰で何とか無事に過ごすことが出来ました。

庁舎がある門司港は、九州運輸局（海運部門）の前身である九州（門司）海運局誕生の地であり、私の公務員生活の原点です。懐メロ風に言うならば「門司港はおいらの心の駅だ〜」なのです。

私が入局した頃の門司港は、国際貿易港とした栄えた往時の名残を数多く残しており、飲屋街もそれなりにあって、先輩、同僚と夜な夜な徘徊して回った記憶があります。現在では、港湾都市というだけでなく、歴史、文化と新しい都市機能が見事に調和した北九州市を代表する観光スポット「門司港レトロ」として脚光を浴びており、年間200万人を超える観光客が訪れています。特に、昨年運行したレトロ観光列車は、予想を大幅に上回る観光客を集めるなど新たな観光資源として高い評価を受けています。

今思えば、門司港勤務は長かったのですが、私自身、地域のことを良く理解していませんでした。そこで、今回は公私を問わず可能な限り多くのイベントに顔を出し、多くの人と話をすることにしました。幸いにも昨年は北九州港開港120周年の記念の年であり、帆船海王丸の寄港、港まつり、ポート天国（手漕ぎゴムボートレースには職員チームで参加しました。）、クルージング、ビーチ・フェスタ（ビーチバレー体験等）などいかにも港町らしい多彩なイベントが繰り広げられましたので、イベント探しには全く苦労しませんでした。

その中で、印象に残ったイベントを一つ紹介します。そのイベントは、バンド音楽をメインとしたもので、地域の老若男女（中高年の方が多いようでした。）が食事と会話とダンスを楽しむもので、会場全体が溢れんばかりの活気と熱気に包まれます。特に素晴らしいと感じたのは、最後に全員が数珠玉のように繋がって「頑張れ〜門司港〜！」という歌詞（正確な曲名は分かりませんが・・・）を繰り返し歌いながら行進することです。終了後は、何とも言えない心地よさだけが残りました。

今後、こうした地域の「光」と関わりながら、また、地域との「連携」を大事にしながら、「営業拠点」としての支局の役割を果たしていかなければならないと考えています。

さあ、今日は3月1日。変らず雄大な関門海峡に「よろしく」と挨拶しています。

(福岡運輸支局次長 押井 和徳)

【編集長だより】

休日の朝、天気の良い日はどこかにでかけたくなることはありませんか。

春の陽気に誘われて、目的も決めずに車に乗って気ままにドライブするのもいい気分転換になります。

初めて走る道を急ぐこともなく風景を眺めながらのんびり走っていると、近頃はよく「道の駅」を見かけます。

この「道の駅」には地域の観光情報、イベント情報、道路情報などが備え付けられています。その他にもその土地の特産物、民芸品、加工品などが売られていたり、地域の人たちが作った惣菜やだご汁などを食べさせてくれる食堂もあります。その土地の歴史・文化や風土を知るには、その地域を代表する農・水産物や郷土色豊かな食べ物に出会う事が一番早いのではないのでしょうか。

普通「駅」といえば鉄道の駅が思い浮かびますが、「駅」という言葉は意外と古くからあり、遠く飛鳥時代から奈良時代までさかのぼります。その当時、都のあった平安京から地方まで人や物を素早く移動するために、道沿いに置かれた施設が「駅」だったのです。「駅」は適当な間隔で整備され、使者が乗り継ぐための馬が数十頭飼われていました。「駅」という言葉は駅家(うまや)からきたものです。九州でも太宰府を中心に6本の道が各方面に伸びていました。そして、その道の幅は意外にも広く6メートルから12メートル程あったそうです。そういった意味から現代の道路の沿道に「駅」があっても不思議ではないのです。

ドライブの途中に「道の駅」を見つけたらぜひ立ち寄ってみてください。

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。
編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。
下記のメール又はファックスからお気軽にお寄せください。

九州運輸局メールマガジン編集長(九州運輸局総務部広報対策官)

森 益隆(もり ますたか)

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

バックナンバーは、次のURLに掲載しています。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html